



町イメージキャラクター  
「ニキボー」

農美とやすらぎの里・仁木町

**Niki**

議会だより にき

ぶち通信

3月議会号

2016.3.6

発行／仁木町議会

編集／議会広報編集特別委員会

〒048-2492

北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1

TEL 0135-32-3954

FAX 0135-32-3963

gikai02-niki@town.niki.hokkaido.jp



# 第1回定例会 3月10日(木)開会

第1回定例会は、3月10日から25日の、16日間の会期で開催されます。

定例会には、町から議案27件が上程され、議員から意見書3件、決議1件を提出しています。

## 平成28年第1回定例会の主な議案

1日目	・ 条例改正（議員報酬及び費用弁償等に関する条例ほか4件）
	・ 平成27年度一般会計及び国保、簡水、後期医療特別会計補正予算
	・ 町政執行方針（町長）及び教育行政執行方針（教育長）
2日目	・ 一般質問（4人から5件）
	・ 平成28年度一般会計及び各特別会計予算 ※委員会審査
	・ 条例改正（乳幼児等医療費助成に関する条例ほか1件） ※委員会審査
	・ 指定管理者の指定（町立大江へき地保育所ほか1件） ※委員会審査
	・ 条例制定（行政不服審査法の全部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例）
	・ 条例改正（手数料条例ほか6件）
	・ 計画策定（過疎地域自立促進市町村計画）
・ 規約変更（後志広域連合規約）	
3日目以降	・ 予算特別委員会審査報告書 ※報告後、議案ごとに討論・採決
	・ 意見書（児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書ほか2件）
	・ 決議（飲酒運転根絶を宣言する決議）

◆定例会日程 ※3日目は進行状況により決定されますので、議会事務局までお問い合わせを！

1日目 3月10日(木) 午前9時30分～

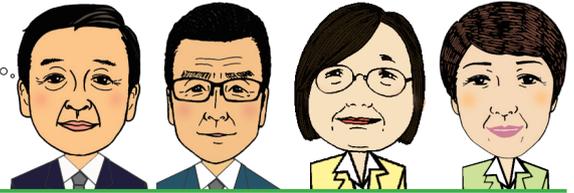
2日目 3月11日(金) 午前9時30分～

↓↓ 一般質問は裏面にあります ↓↓

# 一般質問

11日午前9時30分から

今回は私たちが  
質問をします！



## 町政のここが聞きたい！

野崎 明廣 議員	へき地保育所の今後における取組みは
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 銀山へき地保育所の入所児童は半数が未満児であり、保育士の負担も大きいことから、保育士等の人員を確保する必要があるのではないのか。また、延長保育を実施する考えは。</li><li>・ 銀山へき地保育所は建設から相当な年数が経っているが、改築する考えは。</li></ul>
佐藤 秀教 議員	地域活性化と人材育成について
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今年から「仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に基づき、地域づくりが本格的に実行される。地域づくりは人づくりと言われるようになって久しく、人づくりは永遠のテーマでもあることから、今後における人づくり＝人材育成について、町長の見解は。</li></ul>
上村智恵子 議員	子育て世代への支援対策について
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育料の軽減について、中低所得世代と限定しているが、その理由は。また、町長は保育料の負担軽減についてどのように考えているのか。</li><li>・ 子育て世代の移住促進のため、民間アパート入居に対する家賃補助について、町長の見解は。</li></ul>
住吉 英子 議員	病児・病後児保育について
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 就学前や小学校低学年の子どもは、病気に対する抵抗力が低いため、仕事と育児の両立が難しいと考える。仕事と育児の両立を支援する観点から、病児・病後児保育が必要と考えるが、町長の見解は。</li></ul>
住吉 英子 議員	基金の有効活用について
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本町の基金について、備荒資金の本来の目的である災害対策にこれまで基金を利用したことはあるのか。また、備荒資金を含め、本町には20億円を超える基金が積み立てられているが、この基金をどのように活用していくのか。</li></ul>

## 当初予算は委員会で審査

平成28年度の予算を審査する特別委員会が、3月11日の定例会2日目に設置される予定です。設置された場合の委員会日程は、次のとおりです。

### ◆委員会日程（予定）

14日(月)：当初予算・条例・指定管理者の説明

16日(水)・17日(木)：一般会計予算・条例・指定管理者の質疑

18日(金)：特別会計予算の質疑、当初予算・条例・指定管理者の討論・採決

※進行状況により、日程や内容が変更になることがありますので、ご了承ください※

**傍聴に来て下さい** 手続き簡単！氏名と住所を書くだけ

お問い合わせは 議会事務局（☎ 3 2 - 3 9 5 4）まで